

奈良芸術短期大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		奈良芸術短期大学		設置者名		学校法人聖心学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)			
	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	美術科	130人	中二種免(美術)	昭和43年度	104人	21人	21人	1人
入学定員合計		130人	合計		104人	21人	21人	1人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成22年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成22年11月18日（木）

実地視察大学：奈良芸術短期大学

実地視察委員：横須賀薫委員、八尾坂修委員、村松泰子委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・美術科において教員養成を行っている。

<講評>

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等について、一部、教職課程認定基準を満たしていない点があるので早急な改善を求める。
- ・シラバスの記載不備や、適切でない科目配置等が見られる教員と事務局の連携を高め、早急な改善を求める。
- ・教職課程認定基準を理解することは、容易ではないので、専任の事務職員の配置を検討してほしい。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・教育目的「美しい人間性の練磨と新時代の科学性に富む知性の涵養に努め、一般教養及び美術に関する専門教育を施し、社会の向上に貢献し得る有能な人材を育成すること」を踏まえ、人権意識と教育的愛をもった使命感のある教員の養成を目指している。

<講評>

- ・教員養成に対する理念・構想がはっきりと示されていないので、それを明確化すること。また、その理念を具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織が充実したものとなるように、これらの充実した取り組みに一層努めていただきたい。
- ・教員各自が教員養成に対する理念を持ち、意識的に実践するように改善を求める。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・「教育の基礎理論に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。））」「教育課程及び指導法に関する科目」において、「1人以上」専任教員を配置すること。
- ・「人権と教育」は、「教科又は教職に関する科目」に位置づけること。
- ・教職課程の科目について、学則上で確認できない科目が多数見受けられるので、整合性がとれるように修正すること。
- ・教科に関する科目について、一般的包括的科目が設定されていないので改善すること。

と。

- ・「美術科教育法」について、授業計画の中で模擬授業を扱うこと。また、指導法科目を担当する教員が手薄であるため、人員配置を検討してほしい。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・母校での実習が中心。受け入れ先が見つからない場合は、地域の教育委員会から紹介された中学校や、聖心学園内の高等学校の美術科で実施している。
- ・教育実習の受講資格として、1年次の教職に係る全必修科目の修得を要件としている。
- ・実習生に対する指導については、教職担当者が実習校を訪問したり、電話等で連絡をとって実習生の状況を把握し、実習校の指導者と連携して指導を行っている。
- ・教育実習の成績評価については、実習校の評価点、出勤点、実習日誌点、取り組み点を基本として、教員養成委員会において総合的に評価している。

<講評>

- ・母校実習については、平成18年7月答申において、大学側の対応や評価の客観性の確保の点で課題も指摘されているため、できるだけ避ける方向で検討してほしい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・小・中学生が参加する「こども一日大学」の企画・指導を担当させている。この活動を通じて、児童扱いの体験と小学校の美術教育の内容を理解することにより、中学生対象の指導方法に厚みをもたせている。
- ・「こども一日大学」には、2回生の教職課程履修者全員が参加することを原則としている。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

(履修指導)

- ・1年次の4月に教職履修を希望する新入生を対象に希望確認を行い、教職課程履修カルテを作成の上、教職の意義や履修方法を説明している。
- ・1年次の11月に「教職集中講座」を行い、2年次における教育実習や介護等体験の内容を理解させている。

(指導体制)

- ・教職担当者が、学生の空き時間に教務課窓口、教職実践室等で集団指導・個別指導を行っている。
- ・教職実践室では、教職関係の書籍を置き、自学自習、学習相談ができるようにしている。

<講評>

- ・教員免許状を取得することが有益だと考える学生もいると思うので、学科の専門科目の開設時間帯との編成を整理するなどして、教職科目の履修を困難にしている状況を改善してほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・教職課程の運営組織として、教員養成委員会を設置し、教職課程の編成、カリキュラムの検証・改善、教育実習や介護等体験の実施と評価等を行っている。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・図書館については、教職に関する科目に係る図書が充足されているとは言えないため、今後、図書の拡充を図ってほしい。また、閉館時間が16時30分だと早すぎるので、改善を検討してほしい。
- ・学生が自由に利用できる情報機器の台数が少ないことから、管理体制を見直すなど、改善に努めることが必要である。